・現在、税務署ではインボイス制度に係るご相談やご質問を個別に受け付けております。

・インボイス制度に係るご相談等は事前予約制となっておりますので、お手数ですが、所轄の税務署までお問い合わせください。

▶ 各税務署の連絡先はこちら

（参考）1．国税庁では全国どこからでも誰でも参加可能なインボイス制度に関するオンライン説明会を開催しております（過去に実施したオンライン説明会の模様もご覧いただけます）。
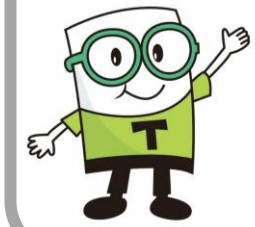
2．その他税務署では、新たに記帳を行う方やインボイス制度を契機に消費税の課税事業者になった方など向けに、記帳・決算等説明会を開催しております。